



2019年4月吉日

ふくろう少額短期保険株式会社

10連休（4月27日～5月6日）期間中の休業につきまして

日頃は格別のご愛顧を賜り心より御礼申し上げます。

新天皇のご即位に伴う改元および即位日の祝日化（法律）に伴い、2019年4月27日（土）～5月6日（月）の期間が10連休となります。当該期間中の当社業務につきまして、下記の通りご案内申し上げます。

期間中、皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

◆ 10連休中の当社休業期間

2019年4月27日（土）～2019年5月6日（月）

※ 2019年5月7日（火）より通常どおり営業いたします

◆ 保険料のお払込（口座振替）

2019年4月27日（土）が休業日のため、4月の保険料口座振替日は翌営業日の5月7日（火）となります。5月7日（火）に振替ができますよう振替口座に保険料をご準備ください。連休明けの5月7日（火）は、当社だけでなく、公共料金等の月末・月初の口座振替が集中することが予想されますので、ご注意ください。

◆ 保険金等のご請求・お支払（口座振替）

ご請求書類が当社に届いた日の翌営業日から起算して5営業日以内にお支払いします。（5営業日の間に、10連休が入りますと、その間は日数にカウントされません。）なお、保険金等のお支払をするための確認・照会・調査等が必要な場合は、更に日数を要します。

10連休期間より前にご請求いただいた場合でも、連休明けの5月7日（火）以降のお支払となる場合がございます。何卒ご了承ください。

◆ お問い合わせの対応等

- ・フリーダイヤルのお問い合わせ等につきましても、上記期間中は終日休業となります。
- ・上記期間中のWebサイトからのお問い合わせにつきましては、通常どおり受付いたしますが、当社からのご返信等は5月7日（火）以降となります。
- ・上記期間中に当社に届きました各種お手続き等の書類につきましては、10連休明けの受付となり、手続き完了までにお時間を頂戴する場合もございます。何卒ご了承ください。

以上